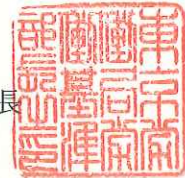


東 労 基 発 第 24 号

平 成 27 年 2 月 13 日

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会東京都支部 支部長 殿

東京労働局労働基準部長



車両系建設機械(解体用)技能特例講習受講について(周知依頼)

平素から労働基準行政の推進に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、労働安全衛生規則の一部を改正する省令(平成 25 年厚生労働省令第 58 号)により平成 25 年 7 月 1 日より車両系建設機械(解体用)関係の就業制限について施行されており、また、省令改正に伴い、車両系建設機械に関する安全衛生特別教育規程の一部も改正されたところです。

改正に伴う経過措置として実施されている、車両系建設機械(解体用)技能特例講習については、本年 6 月 30 日をもって終了することから、当局においては同封のリーフレット等により講習受講について周知しているところです。

つきましては、貴団体におかれましても、講習内容等について十分御理解いただき、貴団体傘下の会員事業場への周知等をお願い申し上げます。

車両系建設機械(解体用)の資格について

技能特例講習は平成27年6月30日までの実施となります

労働安全衛生規則の一部改正により、車両系解体用機械に従来から規定する「ブレーカ」の他に「鉄骨切断機」、「コンクリート圧砕機」、「解体用つかみ機」が追加されました。

これに伴い、その運転の業務に従事する労働者に係る資格等（技能講習、特別教育）が必要となりました。 ※技能特例講習の実施は平成27年6月末までとなります。

特別教育(機体重量3トン未満) 従来12時間の教育 → 14時間の教育(2時間追加)

- 平成25年7月1日より前にブレーカの特別教育を受講している者については、引き続き機体重量3トン未満のブレーカの運転の業務に従事することは可能です。
- 平成25年7月1日より前にブレーカの特別教育を受講していない者で、平成25年7月1日以降、機体重量3トン未満の（ブレーカ、鉄骨切断機、コンクリート圧砕機、解体用つかみ機）の運転の業務に従事する場合は14時間(学科7時間・実技7時間)の特別教育が必要となります。

小型車両系建設機械(解体用)の運転の業務に係る特別教育カリキュラム

(学科教育) 6時間→7時間

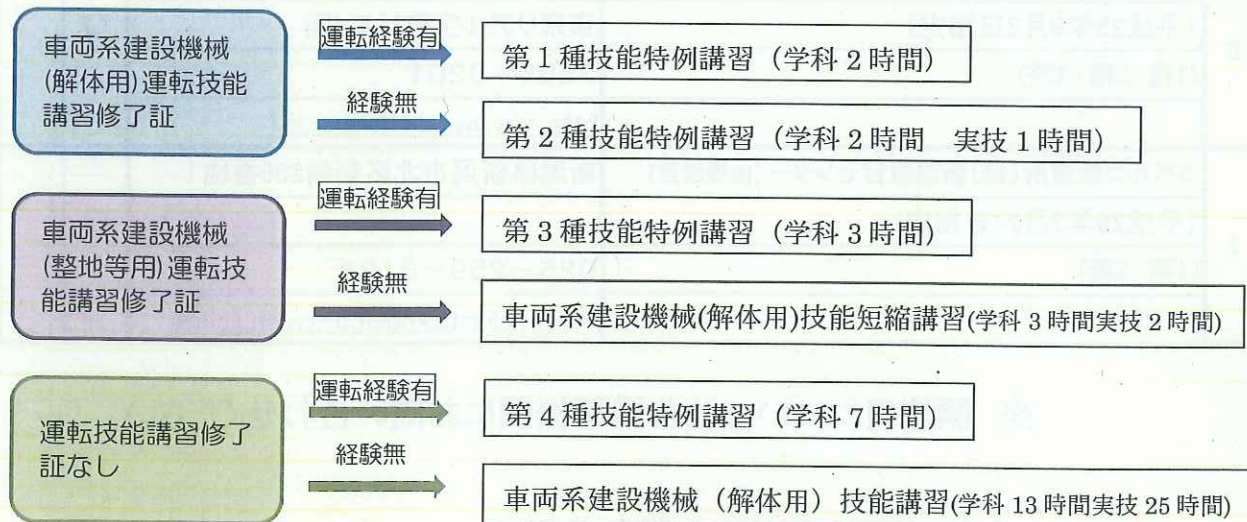
- | | |
|------------------|-----------|
| ①走行に関する装置の構造・取扱い | 2時間 |
| ②作業装置の構造・取扱い | 2時間→2.5時間 |
| ③運転に必要な一般的事項 | 1時間→1.5時間 |
| ④関係法令 | 1時間 |

(実技教育) 6時間→7時間

- | | |
|--------------|---------|
| ①走行の操作 | 4時間 |
| ②作業のための装置の操作 | 2時間→3時間 |

技能特例講習(機体重量3トン以上)

(※機体重量=アタッチメントを除いた機体の重量)



運転経験有とは、新たに規制された解体用車両系建設機械(鉄骨切断機・コンクリート圧砕機・解体用つかみ機)について、平成25年7月1日時点において現に当該業務に従事し、かつ、運転経験6月以上の者が該当します。また、機体重量3トン以上に限らず3トン未満の機械も運転経験の対象となります。

車両系建設機械(解体用)運転技能特例講習実施機関

NO	講習機関名	所在地・電話番号	実施講習種類			
			1種	2種	3種	4種
1	建設業労働災害防止協会東京支部	中央区八丁堀2-5-1	○		○	
	(平成25年6月19日指定)	3551-5372				
	(1種・3種)	http://www.kensaibou-t.com/				
2	職業訓練法人 東京土建技術研修センター	豊島区池袋1-8-6	○		○	○
	(平成25年6月20日指定)	5950-1771				
	(1種・3種・4種)	http://www.kenshu-center.jp/				
3	一般社団法人 労働技能講習協会	練馬区豊玉北1-14-16豊玉ビル2階	○		○	○
	(平成25年7月11日指定)	3557-5621				
	(1種・3種・4種)	http://www.rougi.or.jp/				
4	コマツ教習所株式会社 東京センタ	八王子市七国3-55-1	○	○	○	○
	(平成25年7月19日指定)	042-632-0635				
	(1種・2種・3種・4種)	http://www.komatsu-kyoshujo.co.jp				
5	一般財団法人 日本産業技能教習協会	千代田区鍛冶町2-2-1	○		○	○
	(平成25年8月6日指定)	三井住友銀行神田駅前ビル6階				
	(1種・3種・4種)	3254-8404 http://www.kyousyu.org/index.htm				
6	一般財団法人 中小建設業特別教育協会	中央区八丁堀4-2-1	○		○	○
	(平成25年9月2日指定)	東京リアル宝町ビル4階				
	(1種・3種・4種)	3555-0201 http://www.tokubetu.or.jp/				
7	コベルコ教習所(株)新潟教習センター(出張講習)	新潟県新潟市北区新崎256番地1	○		○	
	(平成26年3月24日指定)					
	(1種・3種)	025-259-3121 http://niigata.kobelco-kyoshu.com/				

※ 開催日については各講習機関にお問い合わせください。